

川西市強靱化計画

令和2年8月
(令和8年4月改定)



かわにし新時代へ

川西市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
第2章 基本的な考え方	3
1 基本目標	3
2 事前に備えるべき目標	3
3 強靱化を推進する上で考慮すべき事項	3
第3章 川西市の地域特性等	5
1 自然的条件	5
2 社会的条件	5
3 想定する大規模自然災害	6
第4章 起きてはならない最悪の事態	8
第5章 脆弱性評価及び強靱化の推進方針	9
1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災による多数の死傷者の発生	9
1-2 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	12
1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	14
2-1 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	15
2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	16
2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	18
2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	20
2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	22
2-6 大規模な自然災害と感染症との同時発生	23
3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	24
4-1 テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	26
4-2 電力供給及び都市ガス供給の長期間・大規模にわたる機能の停止	27
4-3 上下水道施設の長期間にわたる機能の停止	28
5-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	29
5-2 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態	30
5-3 地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態	31
第6章 計画の推進	32
別紙1 強靱化を推進する主な事業 (R7～R13)	33

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害が発生しても、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布、施行され、平成26年6月には、基本法に基づき、国土の強靱化に関する国の計画等の指針となる国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）が策定された。平成30年12月には、社会情勢の変化等を踏まえた脆弱性評価結果や重要インフラの緊急点検結果を、令和5年7月には、デジタル等新技術の活用や、地域における防災力の一層の強化を反映させ、基本計画が変更された。また、令和7年6月には、令和6年能登半島地震や令和7年3月に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定などを反映した第1次国土強靱化実施中期計画が定められた。

県においては、阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づくこれまでの取組を再点検する脆弱性評価を実施するとともに、強靱化に向けた今後の推進方針と目標を定める兵庫県強靱化計画（以下「県計画」という。）が平成28年1月に策定され、令和2年3月に改定された。

本市においても、大規模地震や大型の台風、集中豪雨などの大規模な自然災害の発生リスクが近年、高まっていることを踏まえ、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活を守るとともに、被害の最小化を図り、最悪の事態を回避するため、本市の強靱化に関する指針となる川西市強靱化計画（以下「本計画」という。）を令和2年8月に策定した。

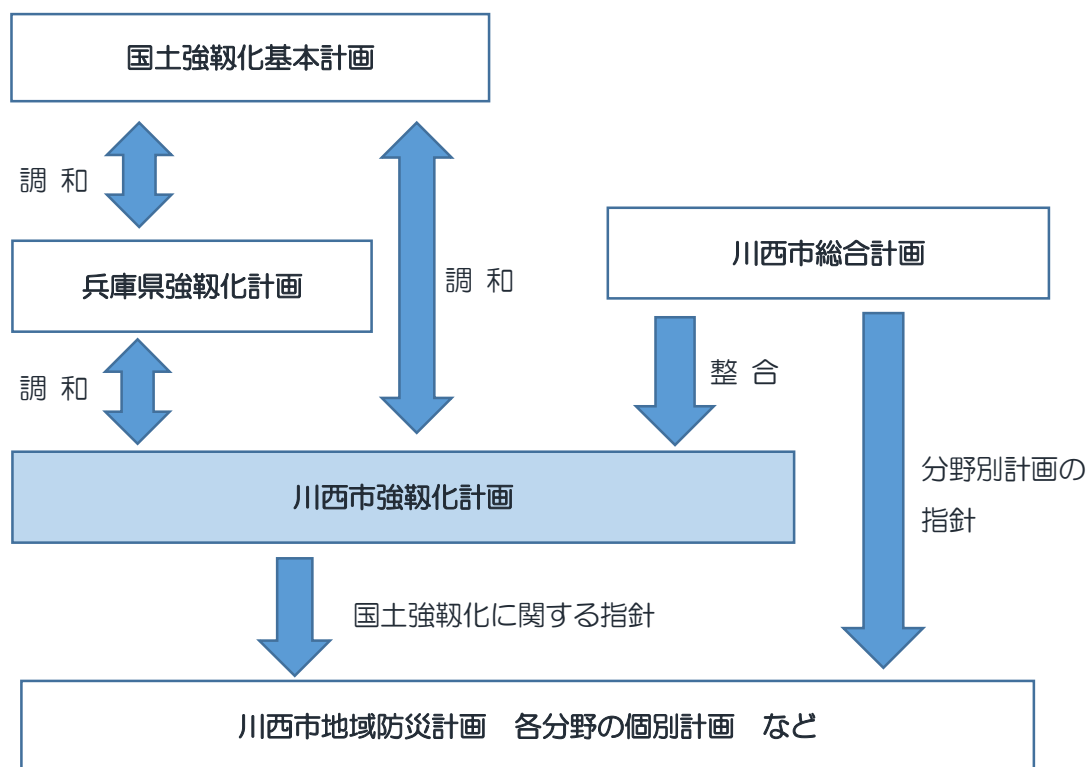
今回、基本計画等の見直しに伴い、本計画を令和8年4月に改定し、強さとしなやかさを備えた、安心安全なまちづくりを推進する。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づき、国土強靱化地域計画として策定する。

また、基本法第14条の規定に基づき、基本計画及び県計画と調和を図るとともに、市政の基本方針である第6次川西市総合計画（以下「総合計画」という。）を踏まえ、災害対策基本法に基づき策定した川西市地域防災計画及び各分野の個別計画との整合を図りながら策定する。

【川西市強靱化計画と関係計画】



3 計画期間

計画期間については、第6次総合計画の計画期間である令和13年度までとし、それ以降については、総合計画と一体的に計画することも検討する。ただし、計画期間内においても社会情勢の変化等がある場合は、必要に応じ、適宜見直しを行うものとする。

なお、計画改定までは、現計画を継続するものとする。

第2章 基本的な考え方

1 基本目標

本市が強靱化を推進する上で、次のとおり4つの基本目標を設定し、関連する施策を推進する。

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

2 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するため、大規模自然災害の発生に対し、5つの事前に備えるべき目標を次のとおり掲げ、取組を推進する。

- (1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
- (4) 情報通信サービス、電力、燃料等生活に必要な最小限のライフラインを確保する
- (5) 地域社会が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 強靱化を推進する上で考慮すべき事項

事前防災及び減災その他迅速な復旧復興、並びに市民生活に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えた市域の強靱化の推進について、阪神・淡路大震災や東日本大震災、令和6年能登半島地震、近年各地で発生する風水害などの過去の災害から得られた教訓を活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

- (1) 地域強靱化の取組姿勢
 - ・市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討し、取組を推進する
 - ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って、計画的な取組を推進する
 - ・国、県及び関係機関と連携強化を継続的に推進する
- (2) 適切な施策の組み合わせ
 - ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する
 - ・「自助」「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する
 - ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるように取り組むものとする

(3) 効率的な施策の推進

- ・人口減少等に起因する需要の変化など社会情勢の動向に対応した施策を推進する
- ・既存の社会資本の有効活用等により、施策の実施に要する費用の縮減を図る
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資するように取り組むものとする

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が活動できる環境整備に努める
- ・高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、その他の特に配慮を要する者に十分配慮して施策を講じる
- ・地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮する

第3章 川西市の地域特性等

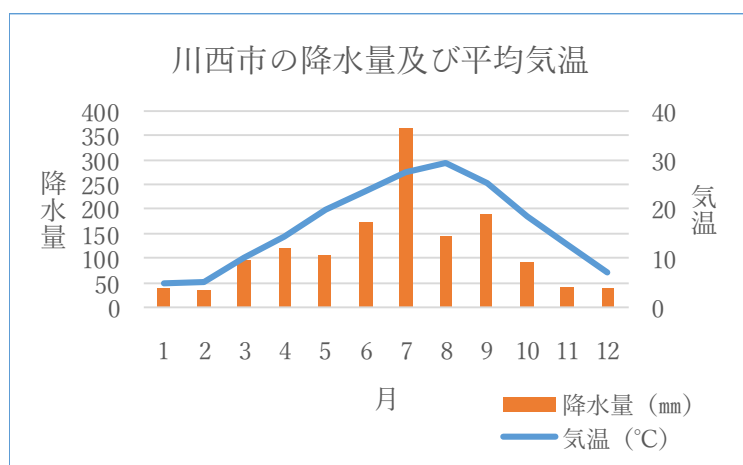
1 自然的条件

(1) 地形

本市は、兵庫県の南東部に位置し、神戸市から約20km、大阪市から約15kmの圏内にあり、市域は大阪平野北部の一部から、六甲断層の延長である有馬一高槻構造線を越えて、北摂連山の一部にかけて広がっており、東西6.5km、南北15.0kmと南北に細長い地形をなしている。断層として有名な有馬一高槻構造線より南側の地域は、猪名川右岸に発達する段丘面と、猪名川沿いの低地からなっており、一方、北側の地域は、多田、山下の2つの盆地とそれを取り巻く丘陵からなっている。また、一庫付近から北側の地域は山岳地形を形成し、東部の妙見山（標高660m）をはじめ、300m以上の標高をもつ山々が分布している。

(2) 気象

本市は、瀬戸内気候区に属している。市消防本部で計測した過去5年間の降水量及び気温の測定結果（令和2年10月から令和3年12月は未計測）により、本市における年間平均降水量は、1,434.2mm、年間平均気温は、16.5℃となっている。



2 社会的条件

(1) 人口

令和2年の国勢調査で本市の人口は、152,321人となっており、人口密度は、1平方キロメートル当たり約2,850人となっている。人口を年齢別に見ると、15歳未満が総人口に占める割合は12.1%、15～64歳の人口は55.6%、65歳以上は32.3%となっており、老年人口が年少人口を上回っている。

国勢調査における65歳以上の割合は、全国平均は28.7%であり、本市の32.3%は全国平均より3.6ポイント高くなっており、全国平均より高齢化が進んでいる。

(2) 土地利用

本市は、大阪の周辺地域の中でも自然環境に恵まれた近郊農業地であったが、大阪及び阪神臨海部の住宅地として発展し、中北部の農用地、山林の宅地化が進行した。

南部地域では、川西能勢口駅周辺が全市域での中心的性格を持っており、都市施設や鉄道、道路の集中に加えて、都市化の影響から住環境の悪化、道路交通や商業機能など都市機能の低下等々が生じたことから駅周辺都市整備計画基本構想を策定し、逐次これらの更新と環境の整備が図られてきた。また、川西能勢口駅以南では農地が残っているものの住工混在という多様な利用形態となっている。

中・北部地域では、盆地に既存集落と農地が残る一方、丘陵地には大規模な住宅団地が開発され、また、能勢電鉄の主要駅を中心として地域核が形成、発展し、周辺部に緑地が残る利用形態となっている。

(3) 交通・産業

本市の道路体系は、都市計画道路呉服橋本通り線（国道176号）及びそのバイパス、中国縦貫自動車道が南部ゾーンを、新名神高速道路が北部ゾーンを東西方向に横断するとともに、同多田東谷線（国道173号）・同川西猪名川線・同川西伊丹線が南北方向に縦断し、また、大阪都心部に直結している阪神高速大阪池田線があり、主要な道路交通の骨格を形成している。

鉄道として、東西方向にJR福知山線、阪急電鉄宝塚線が、また、南北方向に能勢電鉄が走っており、これら鉄道を補完し、地域間交通の大きな担い手として阪急バスが運行している。

産業としては昭和の後期まで、農業に加え、皮革工業や繊維染色工業が盛んで、機械・金属、化学工業なども発達していたが、皮革工業や繊維染色工業は姿を消し、産業構造の変化に伴い、現在では卸、小売業、飲食店をはじめサービス業、製造業、建設業などが全事業所の9割を占めるに至っている。

都市別就業者数では、他都市、特に大阪府下での就業が全就業者の5割を占め、住宅都市の色彩が非常に強くなっている。

3 想定する大規模自然災害

(1) 地震

本市に大きな地震被害をもたらす可能性のある断層としては、「六甲・淡路島断層」「有馬ー高槻断層」「三峠ー京都西山断層」「上町断層」があり、震度6強～7と予測されている。また、他に「川西市直下地震」や海溝型地震の「南海トラフ地震」などが想定されている。

(2) 風水害

本市には、南北に流れる淀川水系の猪名川をはじめ1級河川及び普通河川など23河川があり、河川改修が進められているものの流域全体では宅地開発や農地の減少など流域環境の変化とともに保水、遊水機能の低下や流量、流水速度の増大など水害発生の要因が生じている。

内水排水については排水ポンプ場を設け、強制排除を行っているが、ハード的対策では抗し

きれない集中豪雨や大雨も考えられ、河川の氾濫（溢水）、堤防その他の施設の決壊などの危険性がある。また、山地、丘陵地の斜面では、集中豪雨や大雨時等の土石流、斜面崩壊など土砂災害発生が想定されている。

第4章 起きてはならない最悪の事態

脆弱性評価は起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととされている。

本市では、基本計画等を参考に本市の状況を踏まえ以下のとおり16の項目を設定する。

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態		
I 人命の保護が最大限図られること	1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災による多数の死傷者の発生	
		1-2	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
		1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	
II 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること	2 救助・救急、医療活動を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生	
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	
		2-5	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
		2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生	
III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	
		4 情報通信サービス、電力、燃料等生活に必要最低限のライフラインを確保する	4-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
			4-2	電力供給及び都市ガス供給の長期間・大規模にわたる機能の停止
4-3	上下水道施設の長期間にわたる機能の停止			
IV 迅速な復旧復興	5 地域社会が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	5-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
		5-2	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態	
		5-3	地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態	

第5章 脆弱性評価及び強靱化の推進方針

1.6の起きてはならない最悪の事態ごとに、最悪の事態を回避するために現状・課題等を抽出し、分析を行った上で、今後の施策の推進方針を決定する。

1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災による多数の死傷者の発生
現 状 ・ 課 題	
<p>【住宅・建築物の耐震化】 大規模地震が発生した場合、耐震化されていない住宅・建築物は、倒壊や屋根・外壁の落下などによって多数の被害が発生する危険性があり、被害を最小限に抑えるため、住宅・建築物の耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>【大規模火災の抑制】 大規模地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器等の普及を図る必要がある。</p> <p>【公共施設の耐震化】 公共施設は、災害発生時に応急対策や救助活動の拠点、避難所等として重要な役割を担うことになるが、現在の耐震化率は99.1%となっており、未耐震化の施設が残っている。耐震化が必要な施設については、計画的に対応していく必要がある。</p> <p>【消防の体制強化】 大規模災害発生時には、火災、救助、救急事案が同時多発する可能性があり、緊急車両や装備資機材、活動人員が不足するおそれがあるため、消火、救助、救急活動等の初動活動が迅速に行うことができる体制を構築する必要がある。また、地域防災力の中枢を担う消防団の消防力を強化する必要がある。</p> <p>【道路の整備】 大規模災害発生時には、建物等の倒壊や土砂災害等で道路が寸断され、被災地への救援物資や食料、飲料等の物資の供給が停止することが想定されるため、既存施設の防災対策や適切な整備、維持管理に努める必要がある。</p> <p>【公園等の整備】 大規模災害発生時には、住民の緊急避難場所や防災拠点となる公園、緑地等については、維持管理やライフサイクルコスト等を考慮し、計画的な整備を行う必要がある。</p>	

施策の推進方針

【住宅・建築物の耐震化】

- ・住宅・建物等の倒壊・崩落等の被害を最小限に抑えるため、旧耐震基準の住宅・建築物の耐震化を促進する。
- ・川西市耐震改修促進計画に基づき、耐震改修等の補助制度や普及啓発などを実施する。
- ・住宅内の安全確保のため、家具の固定についての周知を図る。
- ・屋外転倒物の対策として、ブロック塀等の転倒防止対策を図る。

【大規模火災の抑制】

- ・大規模地震発生時の住宅火災の発生を抑えるため、防災講座等で住宅用火災警報器や防炎品、住宅用消火器等の普及・啓発を図る。
- ・電気に起因する火災の発生抑制のため、感震ブレーカー等の普及を加速させる。

【公共施設の耐震化】

- ・公共施設は、平常時には行政サービスを提供するとともに、災害時には応急対策や救助活動の拠点、避難所等として重要な役割を果たすため、公共施設等総合管理計画に基づき、耐震化や適正な維持管理を計画的に実施する。

【消防の体制等強化】

- ・災害対応力強化のための消防車両、装備資機材などの計画的な整備や緊急消防援助隊受入体制などを整備し、消火、救助、救急活動などが迅速に行われる体制を構築する。
- ・災害発生時に活動拠点となる消防庁舎等や消防水利について、耐災害性を強化する。
- ・地域防災力の中核を担う消防団については、女性や若者の入団促進等による消防団員のさらなる確保に努めるとともに、小型・軽量化された車両・資機材等の整備の推進や、実践的かつ効果的な訓練の強化等により、大規模災害等に備えた地域における防災力を一層強化する。
- ・自主防災組織との連携強化を推進する。

【道路の整備】

- ・大規模災害発生時の道路閉塞のリスクを軽減するため、市街地等の緊急輸送道路において、災害時の迅速な救急救命活動や、緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する。
- ・災害発生時に機動的・効率的な活動ができるよう、道路等の啓開に必要な体制の整備や装備資機材の充実を図る。
- ・橋梁長寿命化修繕計画、舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装の適切な維持管理に努める。
- ・地域が設定した避難路を誰もが円滑に移動できるよう整備・更新する。

【公園等の整備】

- ・大規模災害発生時に、住民の緊急避難場所や防災拠点となる公園、緑地等については公園施設長寿命化計画に基づき計画的な施設整備に努める。

重要業績指標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
・住宅の耐震化率	91.7% (R5)	97.0% (R17)
・多数利用建築物の耐震化率	97.0%	おおむね解消 (R17)
・公共施設の耐震化率	99.1%	99.5%
・消防防災施設、消防水利、消防車両、資機材の更新・整備	更新・整備済み	随時更新・整備
・消防水利整備率	87%	90%
・消防団の団員数	355 人	418 人
・救命講習や防火教室などへの参加者数	3,786 人	5,000 人
・指定緊急避難場所となる公園等における災害時に活用可能なトイレの確保率	100%	100%
・指定緊急避難場所となる公園等における災害時に活用可能な給水施設確保率	100%	100%

1-2	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
現 状 ・ 課 題	
<p>【地域防災力の強化】 大規模災害発生時には、市が行う「公助」には限界があるため、地域住民が主体的に行う「自助」「共助」が重要となることから、日頃から地域の自主防災組織等への適切な指導・支援や、地域住民に対して防災に関する出前講座を行うなど防災意識の向上を図る必要がある。</p> <p>【治水対策の推進】 台風や集中豪雨等による浸水害が発生するおそれがあるため、計画的に下水道の整備推進を図る必要がある。</p> <p>【危険区域の周知】 大規模災害発生時に、住民が迅速な避難行動ができるよう、浸水想定区域の周知を図る必要がある。</p> <p>【ため池の防災対策の推進】 ため池の決壊による人的被害を防ぐため、ため池の所在地等について周知を図る必要がある。</p>	
施 策 の 推 進 方 針	
<p>【地域防災力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の発生に備え、地域住民等が主体的に行う「自助」「共助」の取組みの強化や、防災意識の向上等を促進する必要があるため、市と地域の自主防災組織が連携を図りながら地区防災計画に関する取組みを促進する。 ・地域住民等に対して防災講座を行うなど、住民等の自発的な防災活動を促進し、地域防災力の強化を図る。 <p>【治水対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水氾濫による浸水被害を抑制するため、雨水管渠などの下水道施設について新下水道ビジョンに基づき整備を行う。 ・河川管理者である国及び兵庫県が実施する河川事業について、適切に情報共有等を行う。 <p>【危険区域の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等で洪水・内水ハザードマップを活用し、住民に浸水想定区域等の周知を図る。 ・洪水時等における迅速な避難行動を支援するため、要配慮者利用施設等における避難確保・浸水防止計画やハザードマップの等の作成支援、緊急速報メールを活用したプッシュ型配信、水害対応タイムラインの整備等を進める。 	

【ため池の防災対策の推進】

- ・ため池のハザードマップを作成し、防災重点ため池について所在地、ため池名、貯水量などの周知を図る。
- ・旧慣財産について、現状把握と適切な管理の徹底を図る。

重要業績指標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
・雨水面積整備率	74.7%	75.1%
・雨水ポンプ施設（2施設）の耐震化	耐震化済み (R6)	耐震化済み (R6)
・地域における訓練や防災講座の参加者数	10,714 人 (R6)	13,000 人
・地区防災計画が完成している地域の数	4 地域	7 地域
・ため池ハザードマップの作成・公表	作成・公表済み	随時更新
・洪水ハザードマップの作成・公表	作成・公表済み	随時更新
・内水ハザードマップの作成・公表	作成・公表済み	随時更新
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況	96%	100%

1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	
現 状 ・ 課 題		
<p>【土砂災害対策の推進】 土砂災害により人的被害が発生するおそれがあるため、土砂災害特別警戒区域内における既存住宅の移転や既存住宅の防護壁整備等を推進する必要がある。</p> <p>【危険箇所の周知】 大規模災害発生時に、住民が迅速な避難行動ができるよう、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の周知を図る必要がある。</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【土砂災害対策の推進】 ・土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅の移転又は改修を促進するため、既存住宅の除却や移転先住居の建設・購入、防護壁等の整備についての費用の一部を補助する。</p> <p>【危険箇所の周知】 ・防災講座等で土砂災害ハザードマップを活用し、市民に土砂災害警戒区域等の周知を図るとともに、土砂災害警戒情報発表時には市民の円滑な避難行動を促進する。</p>		
重要業績指標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域内における補助件数 (改修件数) (移転・除却件数) ・地域における訓練や防災講座の参加者数 【再掲】 ・土砂災害ハザードマップの作成・公表 	<ul style="list-style-type: none"> 0 件 0 件 10,714 人 (R6) 作成・公表済み 	<ul style="list-style-type: none"> 3 件 3 件 13,000 人 随時更新

2-1	消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	
現 状 ・ 課 題		
<p>【消防の体制強化】</p> <p>大規模災害発生時には、火災、救助、救急事案が同時多発する可能性があり、緊急車両や装備資機材、活動人員が不足するおそれがあるため、消火、救助、救急活動等の初動活動が迅速に行うことができる体制を構築する必要がある。また、地域防災力の中核を担う消防団の消防力を強化する必要がある。【再掲】</p> <p>【救助体制の強化】</p> <p>自衛隊や警察などの関係機関と連携し、災害対応能力の向上を図る必要がある。</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【消防の体制等強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対応力強化のための消防車両、装備資機材などの計画的な整備や緊急消防援助隊受入体制などを整備し、消火、救助、救急活動などが迅速に行われる体制を構築する。【再掲】 ・ 災害発生時に活動拠点となる消防庁舎等や消防水利について耐災害性を強化する。【再掲】 ・ 地域防災力の中核を担う消防団については、女性や若者の入団促進等による消防団員のさらなる確保に努めるとともに、小型・軽量化された車両・資機材等の整備の推進や、実践的かつ効果的な訓練の強化等により、大規模災害等に備えた地域における防災力を一層強化する。【再掲】 ・ 自主防災組織との連携強化を推進する。【再掲】 <p>【救助体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛隊や警察などの関係機関と合同訓練を実施するなど、連携体制を構築し、災害対応力の向上を図る。 		
重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防防災施設、消防水利、消防車両、資機材の更新・整備【再掲】 ・ 消防団の団員数【再掲】 ・ 救命講習や防火教室などへの参加者数【再掲】 ・ 合同訓練の実施回数（年間） 	<p>更新・整備済み</p> <p>355 人</p> <p>3,786 人</p> <p>1 回</p>	<p>随時更新・整備</p> <p>418 人</p> <p>5,000 人</p> <p>1 回</p>

2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
現 状 ・ 課 題	
<p>【救急・医療体制の充実】</p> <p>大規模災害発生時には、負傷者等が大量に発生し、応急処置・搬送・治療能力を上回るおそれがあることから、保健医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>医療機関の被災や停電等により、医療機能が麻痺するおそれがあることから、医療施設の耐震化や自家発電設備の設置が必要となる。</p> <p>【道路の整備】</p> <p>大規模災害発生時には、建物等の倒壊や土砂災害等で道路が寸断され、被災地への救援物資や食料、飲料等の物資の供給が停止することが想定されるため、既存施設の防災対策や適切な整備、維持管理に努める必要がある。【再掲】</p> <p>【水道施設の耐震化等】</p> <p>災害時においても、市民生活や社会活動に必要不可欠な水の安定供給に支障を来さないよう、水道施設の更新や耐震化を推進する必要がある。</p>	
施 策 の 推 進 方 針	
<p>【救急・医療体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療体制や災害時応援協定を締結している三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）等の団体との連携強化を含めた保健医療体制の強化を図る。 ・医療施設の耐震化や自家発電設備の整備を推進する。 ・大規模災害発生時、機動的に活動する災害派遣医療チーム（DMAT）等の活動拠点を整備する。 <p>【道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時の道路閉塞のリスクを軽減するため、市街地等の緊急輸送道路において、災害時の迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する。【再掲】 ・災害発生時に機動的・効率的な活動ができるよう、道路等の啓開に必要な体制の整備や装備資機材の充実を図る。【再掲】 ・橋梁長寿命化修繕計画、舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装の適切な維持管理に努める。【再掲】 ・地域が設定した避難路を誰もが円滑に移動できるよう整備・更新する。【再掲】 <p>【水道施設の耐震化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、老朽化した施設・設備について新水道ビジョンに基づき更新や耐震化などを計画的に推進する。 	

重要業績指標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
・ 防災会議の開催 (年間)	1 回	1 回
・ 緊急輸送道路における道路橋の耐震化	3 橋	7 橋
・ 都市計画道路の整備	延長 51.3 km	延長 58.7 km
・ 基幹管路耐震化延長率	19.9%	44.2%

2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
現 状 ・ 課 題	
<p>【避難施設の環境の充実】 劣悪な避難施設の環境により、感染症や健康被害が発生するおそれがあるため、避難施設の環境改善を図る必要がある。</p> <p>【避難施設の機能確保】 学校や公民館などの避難施設となる公共施設は老朽化が進んでおり、避難施設に求められる機能も変化していることから、避難施設としての機能を確保する必要がある。</p> <p>【下水道施設の耐震化等】 生活空間に汚水が滞留することにより疾病や感染症等が発生するおそれがあるため、下水道施設の耐震化等を実施する必要がある。</p> <p>【遺体安置所の設置】 多数の死者が発生した場合の遺体安置場所の確保が必要となる。</p>	
施 策 の 推 進 方 針	
<p>【避難施設の環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、避難所の適切な設置・運営等に資する取組みを引き続き促進するとともに、地区防災計画の策定・充実を支援する。 ・ 感染症や健康被害の発生を防ぐため、環境改善に必要な物資を計画的に備蓄するとともに、民間企業等との連携強化を推進する。 ・ 男女共同参画の視点からの防災・災害対応の取組みを推進するとともに、防災の現場における女性の参画を促し、ジェンダーバランスに配慮した避難所運営体制を確保する。 ・ 迅速な被災者支援のため、被災者支援システムを導入する。 ・ 避難生活環境の向上を図るため、避難生活支援における地域のボランティア人材を育成する研修を実施する。 ・ 一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所との運営体制を確保する。 ・ 在宅避難者や車中泊避難者など避難所以外の避難者についても、その把握や支援を円滑に行う体制を構築する。 ・ スフィア基準も十分に踏まえながら避難所の在り方を見直すとともに、避難所で使用するベッド、トイレ等の資機材の備蓄など、避難所の環境改善のための取組を推進する。 ・ デジタル技術の活用により、災害対策本部への報告書作成等の避難所運営業務等の効率化を推進する。 ・ 災害時に指定避難所等において、ペット同伴の受入れが可能な施設を選定する。 	

【避難施設の機能確保】

- ・学校、公民館などの避難施設となる公共施設の老朽化に対応し、空調設備等の設置も含めた避難施設に求められる機能を確保するために、公共施設等総合管理計画に基づき、適正な維持管理などを計画的に実施する。

【下水道施設の耐震化等】

- ・疾病や感染症等の発生を防止するため、老朽化した下水道施設の更新や耐震化、適正な維持管理について、新下水道ビジョンに基づき推進する。

【遺体安置所の設置】

- ・多数の死者が発生した場合、遺体安置所については一時的には市斎場とするが、対応しきれない場合は、総務部がその都度公共施設等を指定するほか市内の寺院等に協力を要請する。

重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
・学校施設の大規模改修未実施棟数	24 棟	18 棟
・管渠改善率	13.8%	19.3%
・汚水ポンプ施設（2施設）の耐震化	0 施設	2 施設
・地域における訓練や防災講座の参加者数【再掲】	10,714 人(R6)	13,000 人
・地区防災計画が完成している地域の数【再掲】	4 地域	7 地域
・市防災会議の女性委員の割合	12%	30%
・簡易トイレの備蓄数	204 個	420 個
・福祉避難所の設置数	15 施設	増加
・スフィア基準を踏まえた避難所の環境整備を実施した避難所数	0 箇所	16 箇所
・避難所等にもなる公立小中学校の体育館等（体育館・武道場）における空調設備の設置完了率	100%	100%
・被災者支援システムの導入	未導入	導入済み

2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
現 状 ・ 課 題	
<p>【物資の確保】</p> <p>大規模災害発生当初、被災地では市の備蓄品が枯渇し、食料や飲料水、電力等の物資が不足することが懸念されるため、必要な物資等の供給について民間企業等へ優先的に協力を依頼する必要がある。</p> <p>【道路の整備】</p> <p>大規模災害発生時には、建物等の倒壊や土砂災害等で道路が寸断され、被災地への救援物資や食料、飲料等の物資の供給が停止することが想定されるため、既存施設の防災対策や適切な整備、維持管理に努める必要がある。【再掲】</p> <p>【水道施設の耐震化等】</p> <p>災害時においても、市民生活や社会活動に必要な不可欠な水の安定供給に支障を来さないよう、水道施設の更新や耐震化を推進する必要がある。【再掲】</p> <p>【電力・燃料の確保】</p> <p>大規模災害発生時に、燃料供給が滞った場合、市が行う災害支援活動や避難所等の生活が困難となるため、公共施設等に自家発電機等を設置するなど、災害時でも機能確保ができるよう備えておく必要がある。</p>	
施 策 の 推 進 方 針	
<p>【物資の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な物資を計画的に備蓄するとともに、民間企業等と災害時応援協定について、締結を推進する。また、すでに災害時応援協定を締結している民間企業等と訓練の実施を行うなど平時からの連携強化に努める。 ・ 住民が各家庭や職場で、平常時から3日分程度の食料、飲料水、生活必需物資を備蓄するよう、市公式SNSや防災講座、自主防災組織や自治会等を通じて啓発する。 ・ 新物資システム（B-PLo）を活用し、備蓄物資等に関する情報管理を行う。 <p>【道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害発生時の道路閉塞のリスクを軽減するため、市街地等の緊急輸送道路において、災害時の迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する。【再掲】 ・ 災害発生時に機動的・効率的な活動ができるよう、道路等の啓開に必要な体制の整備や装備資機材の充実を図る。【再掲】 ・ 橋梁長寿命化修繕計画、舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装の適切な維持管理に努める。【再掲】 ・ 地域が設定した避難路を誰もが円滑に移動できるよう整備・更新する。【再掲】 	

【水道施設の耐震化等】

- ・大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、老朽化した施設・設備について新水道ビジョンに基づき更新や耐震化などを計画的に推進する。【再掲】

【電力・燃料の確保】

- ・大規模災害発生時に、燃料供給が滞った場合を想定し、公共施設等に自家発電機の設置など災害時でも機能確保ができるように備える。
- ・地域防災計画に避難施設等として位置づけされた公共施設において、大規模災害時の発生に備え、発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。

重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
・緊急輸送道路における道路橋の耐震化【再掲】	3 橋	7 橋
・都市計画道路の整備【再掲】	延長 51.3 km	延長 58.7 km
・基幹管路耐震化延長率【再掲】	19.9%	44.2%
・浄水場の耐震化率	100%	100%
・配水池の耐震化率	81.9%	87.8%

2-5	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
現 状 ・ 課 題		
<p>【孤立集落対策の実施】 中山間地では、土砂災害等により孤立する可能性がある集落が存在することから、通信手段の確保を図る必要がある。</p> <p>【救助体制の強化】 自衛隊や警察などの関係機関と連携し、災害対応能力の向上を図る必要がある。【再掲】</p> <p>【道路の整備】 大規模災害発生時には、建物等の倒壊や土砂災害等で道路が寸断され、被災地への救援物資や食料、飲料等の物資の供給が停止することが想定されるため、既存施設の防災対策や適切な整備、維持管理に努める必要がある。【再掲】</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【孤立集落対策の実施】 ・ 孤立の可能性のある集落との通信途絶を防止するため、衛星携帯端末及び発電機を配備するとともに、定期的な通信訓練等を行う。</p> <p>【救助体制の強化】 ・ 自衛隊や警察などの関係機関と合同訓練を実施するなど、連携体制を構築し、災害対応力の向上を図る。【再掲】</p> <p>【道路の整備】 ・ 大規模災害発生時の道路閉塞のリスクを軽減するため、市街地等の緊急輸送道路において、災害時の迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるための道路ネットワークの機能強化対策を推進する。【再掲】 ・ 災害発生時に機動的・効率的な活動ができるよう、道路等の啓開に必要な体制の整備や装備資機材の充実を図る。【再掲】 ・ 橋梁長寿命化修繕計画、舗装修繕計画に基づき、橋梁・舗装の適切な維持管理に努める。【再掲】 ・ 地域が設定した避難路を誰もが円滑に移動できるよう整備・更新する。【再掲】</p>		
重要業績指標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
通信訓練の実施回数（年間）	1 回	1 回
合同訓練の実施回数（年間）【再掲】	1 回	1 回
衛星携帯端末及び発電機の配布地域	4 地域	4 地域

2-6	大規模な自然災害と感染症との同時発生	
現 状 ・ 課 題		
<p>【避難施設の環境の充実】 劣悪な避難施設の環境により感染症や健康被害が発生するおそれがあるため、避難施設の環境の改善を図る必要がある。【再掲】</p> <p>【下水道施設の耐震化等】 生活空間に汚水が滞留することにより疾病や感染症等が発生するおそれがあるため、下水道施設の耐震化等を実施する必要がある。【再掲】</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【避難環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、避難所の適切な設置・運営等に資する取組みを引き続き促進するとともに、地区防災計画の策定・充実を支援する。【再掲】 ・ 感染症や健康被害の発生を防ぐため、環境改善に必要な物資を計画的に備蓄するとともに、民間企業等との連携強化を推進する。【再掲】 ・ 大規模災害の発生に伴い、感染症法に基づく消毒や害虫駆除等に必要な防疫業務用設備等の資材供給不足が起きないように民間事業者とも連携を図りながら必要な体制を維持する。 ・ 避難所の衛生環境を保つため、避難所の開設規模、環境衛生等を勘案するとともに、避難者の生活に支障が生じないように収集計画を策定し、場合によっては一般の廃棄物処理とは別ルートも考慮する。 ・ 避難所、一時避難場所等に設置された仮設トイレについて、通常のし尿収集に加え固定化したし尿等の収集を計画的に実施する。 ・ 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組みを推進する。 <p>【下水道施設の耐震化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病や感染症等の発生を防止するため、老朽化した下水道施設の更新や耐震化、適正な維持管理について、新下水道ビジョンに基づき推進する。【再掲】 		
重要業績指標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水ポンプ施設（2施設）の耐震化【再掲】 	現状値(R7)	目標値(R13)
	0 施設	2 施設
3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	

現 状 ・ 課 題

【公共施設の耐震化】

公共施設は、災害発生時に応急対策や救助活動の拠点、避難所等として重要な役割を担うことになるが、現在の耐震化率は99.1%となっており、未耐震化の施設が残っている。耐震化が必要な施設については、計画的に対応していく必要がある。【再掲】

【業務継続体制の構築】

大規模災害発生時の人的・物的に制約がある状況下では、市の災害対応が混乱するおそれがあるため、発災時に必要な業務を行うための業務継続計画（BCP）を必要に応じ見直し、実行性の向上を図る必要がある。

【防災訓練等の実施】

災害発生時に参集した職員が、適切な災害対応が実施できるよう、防災訓練や研修等を定期的に実施する必要がある。

施 策 の 推 進 方 針

【公共施設の耐震化】

- ・ 公共施設は、平常時には行政サービスを提供するとともに、災害時には応急対策や救助活動の拠点、避難所等として重要な役割を果たすため、公共施設等総合管理計画に基づき、耐震化や適正な維持管理を計画的に実施する。【再掲】
- ・ 公共施設等の耐震強化や、コージェネレーション等の自立・分散型設備、非常用電源の整備を進める。

【業務継続体制の構築】

- ・ 災害発生時に、人的・物的に制約がある状況下でも、必要な業務を行うために業務継続計画（BCP）を適宜見直すとともに、受援計画の作成を行う。

【防災訓練等の実施】

- ・ 防災訓練や研修等を定期的に実施し、連絡手段の実効性の確保や、スキル・ノウハウの取得、受援体制の強化等を図り、どのような事態でも臨機に対応することで限られた人員でも十分な機能を確保できるような体制を構築する。
- ・ 大規模災害発生時における迅速な復旧を図るため、被災経験が少ない職員を中心とした技術力向上のための研修や、分かりやすいマニュアル・手引きの作成等を推進する。
- ・ 国の行政機関、地方公共団体、その他の公共機関等の防災関係機関等と相互に連携し、防災訓練を実施する。
- ・ 防災研修の推進により、市長及び職員等の防災対応能力の向上を図る。

重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
・ 公共施設の耐震化率【再掲】	99.1%	99.5%

<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画（BCP）の策定 ・市職員対象の防災研修の実施回数 （対象：新任、主任、主査、課長・課長補佐） ・各部局のマニュアルの作成状況 	<p style="text-align: center;">策定済み</p> <p style="text-align: center;">4回</p> <p style="text-align: center;">作成済み</p>	<p style="text-align: center;">随時改定</p> <p style="text-align: center;">4回</p> <p style="text-align: center;">随時改定</p>
--	---	---

4-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態	
現 状 ・ 課 題		
<p>【情報の収集・伝達】</p> <p>大規模災害発生時に、情報の収集・伝達手段が途絶した場合、避難行動や救助・支援が遅れる場合が想定される。住民等に正確で適切な情報を発信するため、SNSを含む情報発信の在り方について整理する必要がある。</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【情報の収集・伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新総合防災情報システム（SOBO-WE B）を十分に活用し、効率的な情報集約・共有等を行うことができるよう研修等を通じて職員の習熟を図る。 ・防災行政無線の維持・更新を適切に行うとともに、通信手段を含めた情報伝達ルート多重化を進める。 ・民間通信事業者の回線が停止した場合にも災害救助活動ができるよう、消防等の情報通信システム基盤について、その耐災害性の向上や小型無線機等の活用を図る。 ・外国人や訪日外国人旅行者等に必要な災害情報が伝わるよう、多言語化やITを活用した分かりやすい情報発信等を進める。 		
重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
<ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯端末の保有台数 	5 台	5 台
<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の設置数 	25 基	25 基

4-2	電力供給及び都市ガス供給の長期間・大規模にわたる機能の停止	
現 状 ・ 課 題		
<p>【発電設備等の整備】</p> <p>大規模災害時に、電気、ガス会社からの電力やガスの供給等の機能が停止した場合、市の災害対応や避難所等での生活に混乱が生じるため、各施設に発電機等の設備を設置する必要がある。</p> <p>【関係事業者との連携強化】</p> <p>大規模災害時における協力体制を適切に構築するために電気、ガス等の関係事業者と連携を強化する必要がある。</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【発電設備等の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画に避難施設等として位置づけされた公共施設において、大規模災害時の発生に備え、発電・電力供給等の機能発揮が可能な再生可能エネルギー、停電時自立機能を持つコージェネレーションシステム等の自立・分散型エネルギー設備の整備等を推進する。【再掲】 <p>【関係事業者との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気、ガス等の関係事業者と連携を強化するため、防災会議の開催や合同防災訓練等を継続して実施するなど連携の強化に努める。 		
重要業績指標	現状値 (R7)	目標値 (R13)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 発電機の備蓄数 	111 台	111 台
<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同防災訓練の実施回数 	1 回	1 回

4-3	上下水道施設の長期間にわたる機能の停止	
現 状 ・ 課 題		
<p>【上下水道施設の耐震化等】</p> <p>大規模災害時においても、安全で安定した水の供給や下水施設の機能確保を図る必要がある。</p> <p>災害時においても、市民生活や社会活動に必要不可欠な水の安定供給に支障を来さないよう、水道施設の更新や耐震化を推進する必要がある。【再掲】</p> <p>生活空間に汚水が滞留することにより疾病や感染症等の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を実施する必要がある。【再掲】</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【上下水道施設の耐震化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時においても、安全で安定した水の供給や下水施設の機能確保を図るため、施設の耐震化等を上下水道一体となって推進する。 ・ 大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、老朽化した施設・設備について新水道ビジョンに基づき更新や耐震化などを計画的に推進する。【再掲】 ・ 疾病や感染症等の発生を防止するため、老朽化した下水道施設の更新や耐震化、適正な維持管理について、新下水道ビジョンに基づき推進する。【再掲】 		
重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹管路耐震化延長率【再掲】 ・ 浄水場の耐震化率【再掲】 ・ 配水場の耐震化率【再掲】 ・ 汚水ポンプ施設（2施設）の耐震化【再掲】 	<p>19.9%</p> <p>100%</p> <p>81.9%</p> <p>0 施設</p>	<p>44.2%</p> <p>100%</p> <p>87.8%</p> <p>2 施設</p>

5-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	
現 状 ・ 課 題		
<p>【仮置場の確保】</p> <p>大規模災害が発生した場合、大量の災害廃棄物が発生することが想定されるため、災害廃棄物の仮置場を確保する必要がある。</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【仮置場の確保】</p> <p>・ 継続的に災害廃棄物の仮置場として適用可能な土地をリストアップするとともに、災害発生時に確実に運用できるよう準備を進めるなどの取組を通じ地域防災計画と災害廃棄物処理計画に基づいて推進する。</p>		
重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物仮置場候補地の抽出 	13 箇所	25 箇所

5-2	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態	
現 状 ・ 課 題		
<p>【事業用地等の確保】</p> <p>大規模災害が発生した場合、事業用地や仮設住宅・仮店舗等の用地が必要となることから、事業用地等の候補地を予め確保する必要がある。</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【事業用地等の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的に事業用地等として適用可能な土地をリストアップするとともに、災害発生時に確実に運用できるよう準備を進める。 		
重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
・ 事業用地等の候補地の抽出	13 箇所	増加

5-3	地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態	
現 状 ・ 課 題		
<p>【地域防災力の強化】</p> <p>大規模災害発生時には、行政が行う「公助」では限界があるため、地域住民が主体的に行う「自助」「共助」が重要となることから、日頃から地域の自主防災組織の等に適切な支援を行うことや、地域住民に対して防災に関する出前講座を行うなど、防災意識を高めるため必要がある。【再掲】</p>		
施 策 の 推 進 方 針		
<p>【地域防災力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害の発生に備え、地域住民等が主体的に行う「自助」「共助」の取組みの強化や、防災意識の向上等を促進する必要があるため、市と地域の自主防災組織が連携を図りながら地区防災計画に関する取組みを促進する。【再掲】 ・ 地域住民等に対して防災講座を行うなど、住民等の自発的な防災活動を促進し、地域防災力の強化を図る。【再掲】 ・ 自主防災組織の育成・充実、訓練の実施等の取組みの把握・支援するとともに、消防団や防災士等の多様な主体との連携を促進することで、活動活性化を図る。 ・ 地域で実施する自主防災訓練に対して、適切な支援を行う必要がある。 ・ 地域の防災リーダーとなる防災士の資格取得に対して支援を行う。 ・ 学校等での防災教育の推進により、児童生徒等の防災知識等の普及を図る。 ・ 多様な主体間における連携を促進し、ボランティアが活動するための環境整備を促進する。 ・ 地域で活用できる災害協力井戸を確保する。 		
重要業績指標	現状値(R7)	目標値(R13)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画が完成している地域の数 【再掲】 	4 地域	7 地域
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における訓練や防災講座への参加者数 【再掲】 	10,714 人(R6)	13,000 人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災士資格取得者数（累計） 	115 人(R6)	185 人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害安全について指導してる学校の割合 	24 校	24 校
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOなどの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると感じている人の割合 	43.2%(R6)	45.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会やコミュニティ、地域でのボランティアの活動に参加している市民の割合 	37.2%(R6)	50.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害協力井戸の届出数 	0 箇所	50 箇所

第6章 計画の推進

各施策の詳細な進め方は、関連する個別計画などで定めるものとし、限られた資源を活用して効率的・効果的に推進するため、効果の大きさや緊急度等を考慮し、優先度の高い施策を優先的に推進していくものとする。

【関連する個別計画】

- 都市計画マスタープラン
- 耐震改修促進計画
- 公共交通計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 舗装修繕計画
- 公園施設長寿命化計画
- 新水道ビジョン
- 新下水道ビジョン
- 上下水道耐震化計画
- 下水道総合地震対策計画
- 公営住宅基本計画
- 空き家対策・マンション管理適正化推進計画
- 地域防災計画
- 公共施設等総合管理計画
- 業務継続計画（BCP）
- 災害廃棄物処理計画

(別紙 1)

強靱化を推進する主な事業 (R7～R13)

(注) 各事業の実施については、実施計画の中で、時期や予算を確定させます。

○災害対応力の強化

番号	事業箇所名	事業概要	R7～R9	R10～R13	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	災害対応に係る設備更新	避難生活環境改善	●	●	地域未来交付金 (地域防災緊急整備型)	2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
2		災害対応特殊救急自動車の更新 高度救命処置用資機材の更新	●	●	緊急消防援助隊設備 整備費補助金	1-1 建物等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足
3		災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新	●	●		

○下水道施設の機能確保

番号	事業箇所名	事業概要	R7～R9	R10～R13	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	川西市公共下水道	浸水対策事業	●	●	社会資本整備総合交付金 (防災・安全)	1-2突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 2-3劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 2-6大規模な自然災害と感染症との同時発生 4-3上下水道施設の長期間にわたる機能の停止
2		地震対策事業	●	●		
3		ストックマネジメント事業	●	●		
4		家庭用雨水貯留施設設置助成事業	●	●		
5		下水道総合地震対策事業	●	●		

○水道施設整備

番号	事業箇所名	事業概要	R7～R9	R10～R13	事業費 (単位：百万円)	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	川西市水道	水道施設再編推進事業	●	●	社会資本整備総合交付金 (防災・安全)	2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 4-3 上下水道施設の長期間にわたる機能の停止	
2		導水管・送水管耐震化事業	●	●			
3		重要施設配水管	●	●			
4		漏水リスクが高い管路で、緊急輸送道路の下に埋設されている、またはこれらを横断している導水管・送水管・配水管更新事業	●	●			

○学校施設の長寿命化・大規模改修工事

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R7～R9	R10～R13	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	川西小学校	川西市栄根1丁目地内	予防保全改修工事の実施		●	学校施設環境改善交付金	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災による多数の死傷者の発生 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生 3-1 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
2	明峰小学校	川西市萩原台西3丁目地内	長寿命化改修工事の設計および実施	●	●		
3	多田小学校	川西市多田院1丁目地内	長寿命化改修工事または大規模改修工事の設計および実施	●	●		
4	多田東小学校	川西市東多田3丁目地内	長寿命化改修工事の設計および実施	●	●		
5	川西南中学校	川西市久代3丁目地内	部位改修工事および建替工事の設計および実施	●	●		
6	川西中学校	川西市松が丘町地内	長寿命化改修工事の設計および実施		●		
7	明峰中学校	川西市湯山台1丁目地内	長寿命化改修工事の設計および実施		●		
8	多田中学校	川西市新田2丁目地内	長寿命化改修工事の設計および実施		●		

○都市計画道路の整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R7~R9	R10~R13	事業費 (単位:億円)	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	鶴之荘花屋敷線 (市道3号)	中央町~小戸1丁目地内	現道拡幅、歩道整備 延長185m、幅員12m	●	●	2.5	防災・安全交付金	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災による多数の死傷者の発生 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2	小花滝山線(市道4号)	美園町~出在家町地内	現道拡幅、歩道整備 延長300m、幅員12m	●	●	5.7	防災・安全交付金	
3	呉服橋本通り線 (国道176号)	栄根2丁目~寺畑2丁目	現道拡幅、歩道整備 延長1,110m、幅員16m 兵庫県事業	●	●	14.4	無電柱推進計画事業	
4	豊川橋山手線 (県道185号)	小戸3丁目地内	現道拡幅、歩道整備 延長44m、幅員12m 兵庫県事業	●	●	2.7	交通安全対策補助制度	

○市道の整備

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R7~R9	R10~R13	事業費 (単位:億円)	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	市道275号 御社橋	多田院1丁目地内	現道拡幅、歩道整備 延長120m、幅員11.5m	●	●	6.4	防災・安全交付金(通学 路交通安全プログラムに 基づく交通安全対策)	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災による多数の死傷者の発生 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2	市道15号	小戸3丁目地内	現道拡幅、歩道整備 延長120m、幅員8.5m	●	●	1.5	防災・安全交付金	
3	自転車通学路整備	市内全域	自転車通行空間の整備(矢羽根 表示)	●	●	0.6	防災・安全交付金(地方 版自転車活用計画に基づ く自転車通行空間整備)	

○橋梁の耐震化

番号	事業箇所名	事業場所	事業概要	R7~R9	R10~R13	事業費 (単位:億円)	補助事業名	起きてはならない最悪の事態
1	市道1725号 萩原大橋 (上り線)	萩原台西1丁目地内	1橋、橋長265m	●	●	1.5	社会資本整備総合 交付金	1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物等の複合的・大規模倒壊や密集市街地等の大規模火災による多数の死傷者の発生 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 2-5 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
2	市道1725号 萩原大橋 (下り線)	萩原台西1丁目地内	1橋、橋長265m	●	●	1.5		
3	市道7号 銀橋	多田桜木1丁目地内	1橋、橋長63m	●	●	1.2		

